

三鷹中央防災公園・元気創造プラザ生涯学習施設等減額利用可能団体登録要綱 における団体登録資格要件及び登録申請書類確認書

団体名

代表者

連絡先

団体登録資格要件 確認項目		確認
(1)	ア 構成員が6人以上であること。	
	イ 構成員の半数以上が市内に住所を有する者又は市内に通勤し、若しくは通学すること。	
	ウ 18歳以上の市内に住所を有する代表者を有すること。	
(2)	団体の主たる目的が、生涯学習に関する活動であり、当該活動を継続的かつ計画的に行っていること。ただし、営利事業又は営利事業を援助する行為を行う団体は除く。	
(3)	団体の組織及び運営について、次の要件を備えていること。ただし、市長が特に認める場合は、この限りではない。	
	ア 団体の活動についての情報を広く市民に公開できること。	
	イ 会員の対象が特定、限定されていなく、入会希望者を広く募集できること。	
	ウ 過去に市内の公共施設を利用するにあたり、その使用料を滞納したことがないこと。	
	エ 団体の組織及び活動のための規約又は会則を有していること。	
	オ 団体の活動のための会計が、適正に処理されていること。	
	カ 団体を組織するにあたり、会長、副会長、監事等の役員を有しており、総会及び役員会等を定期的に行っていること。	
	キ 団体の代表者及び役員が、その団体の活動に起因する対価を得ることがないこと。	

登録申請書類 確認項目		確認
1	三鷹中央防災公園・元気創造プラザ生涯学習施設等減額利用可能団体登録申請書	
2	添付書類	
	(1) 規約又は会則	
	(2) 活動報告書又は活動計画書	
	(3) 予算書又は決算書	

三鷹市スポーツと文化財団			
課長	係長	主査・係	受付者

三鷹市スポーツと文化財団受付欄

生涯学習課受付欄